

静視協第3回研修会報告書

日時	平成27年3月28日（土） 14:30～16:30
場所	県総合社会福祉会館（シズウェル）602会議室
テーマ	「視覚障害者の就労支援について」
講師	事例報告者：後藤光夫様
出席者	21名（医療4名・福祉9名・教育3名・当事者4名・その他3名【重複あり】）
内容	<p>今回の研修会では前半に、実際に企業で就労されている当事者の方から、現在就労している企業の説明（規模・業種・他の障害者雇用など）と、受障後の経緯や就労に向けての取組みや工夫等を報告いただきました。</p> <p>企業説明では、会社側が作成した資料の提供があり、協力的な姿勢がみられた。</p> <p>ご本人からの報告では、継続雇用のために自ら担当部署に働きかけ、同じ部署の違う課に移ることで、理解ある上司のもとで自らができる職務に就くことが出来た良い事例であった。今回はジョブコーチや相談支援事業所などの支援は入っていないが、眼科医や福祉事業所からの適切なアドバイスによりズームテキストなど環境を整えることが出来たことが大きい。</p> <p>後半部分では、日ごろ就労支援に携わっている方が、医療、教育、福祉、行政のそれぞれの立場で現状や課題を出し合った。主な意見は下記のとおりであるが、一つ一つの課題に対して解決法を探るところまでには至らなかった。</p> <p>今後、このような就労に関する研修を継続し静岡県内でできる就労支援の在り方を探る必要を感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失業すると収入も不安定なので、通院もまばらになってしまう。（医療） ・職人肌の人に、次の仕事を進めるにはどんな職種があるか。（医療） ・仕事を辞めてから相談に来る人が多い。（教育） ・在学中は無収になってしまう問題がある。（教育） ・定年のない仕事としてマッサージに目を向ける方もいる。（教育） ・受障から就労を考えるまでの間のサポートシステムがあるとよい。（教育） ・重複障害の生徒の能力を企業側に知ってもらう努力が必要。（教育） ・マッサージは自宅開業は難しいという現状を生徒に伝えていけないといけない。（当事者） ・訪問マッサージなど新しい形での働き方も出てきたが、基金をあてにした悪い企業もある。（教育） ・ピアカウンセリングを用いて、情報提供や意欲向上につなげる働きかけが必要。（福祉） ・就労には社会のルールを身につけることも必要。（福祉） ・生活保護と障害年金の併用も可能である。（行政）